

參考資料

WTO農業交渉の主な構図

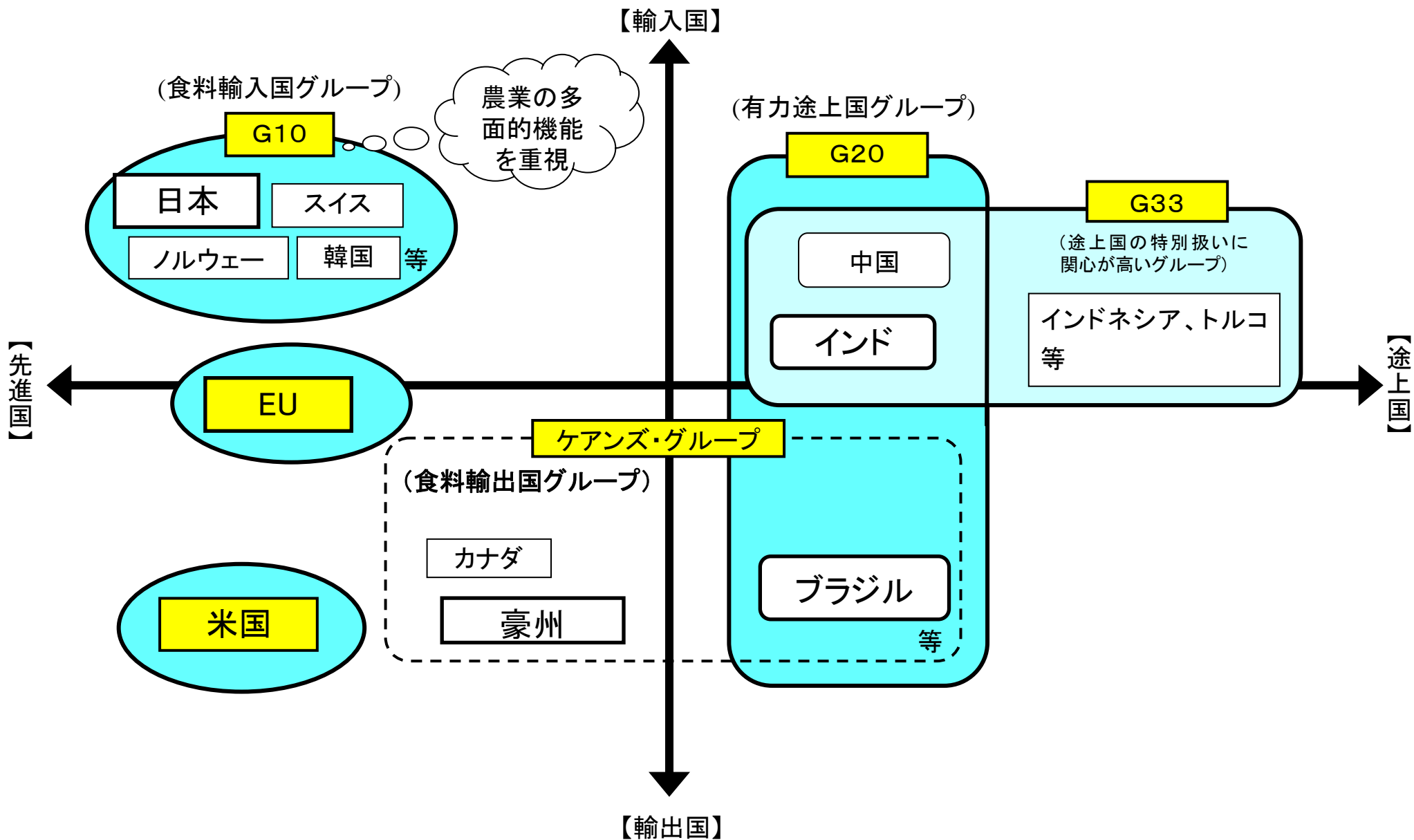
※改訂箇所は下線付き太字で記載

交渉分野	論点	交渉の構図									
市場 アクセス	一般品目	米国、途上国 より高い削減率 (75%)以上	(改訂議長テキスト) ・最高階層の削減率 66~73%削減 ・ 平均削減率 先進国: 54%削減 (重要品目の削減率も計算に含む)	EC、日本・G10 より低い削減率(※1)							
	上限関税	米国、途上国 設定 例外は代償(その品目の 関税割当拡大)が必要	・設定しない ・100%超の高関税品目が 一定以上(4%以上)残る場 合には関税割当の追加拡大	日本・G10 設定しない 代償も不可							
	数	途上国 より少なく (有税品目がベース)	有税品目または 全品目 の 4~6% (条件付き・代償あり で8%も可) (米・ECは全品目の4~5%で一致?)	日本・G10 より多く (全品目の10%)							
	重要品目 低関税輸入 枠の拡大	米国、途上国 より大きい拡大	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">関税削減率 (一般品目 との比較)</th> <th style="text-align: center;">枠の拡大幅 (国内消費量 ベース)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">4~6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: center;">3.5~5.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2/3</td> <td style="text-align: center;">3~5%</td> </tr> </tbody> </table>	関税削減率 (一般品目 との比較)	枠の拡大幅 (国内消費量 ベース)	1/3	4~6%	1/2	3.5~5.5%	2/3	3~5%
関税削減率 (一般品目 との比較)	枠の拡大幅 (国内消費量 ベース)										
1/3	4~6%										
1/2	3.5~5.5%										
2/3	3~5%										
国内支持	米国の水準	EC、日本、途上国 150億ドル以下	130~164億ドル (66~73%削減)	米国 170億ドル以上(※2)							

※1 ECは昨年9月からの集中的議論の中で、条件付きながら、関税削減率70%まで可能と言及

※2 米国は昨年9月からの集中的議論の中で、条件付きながら、国内支持の削減について議長案の幅で議論する用意がある旨発言

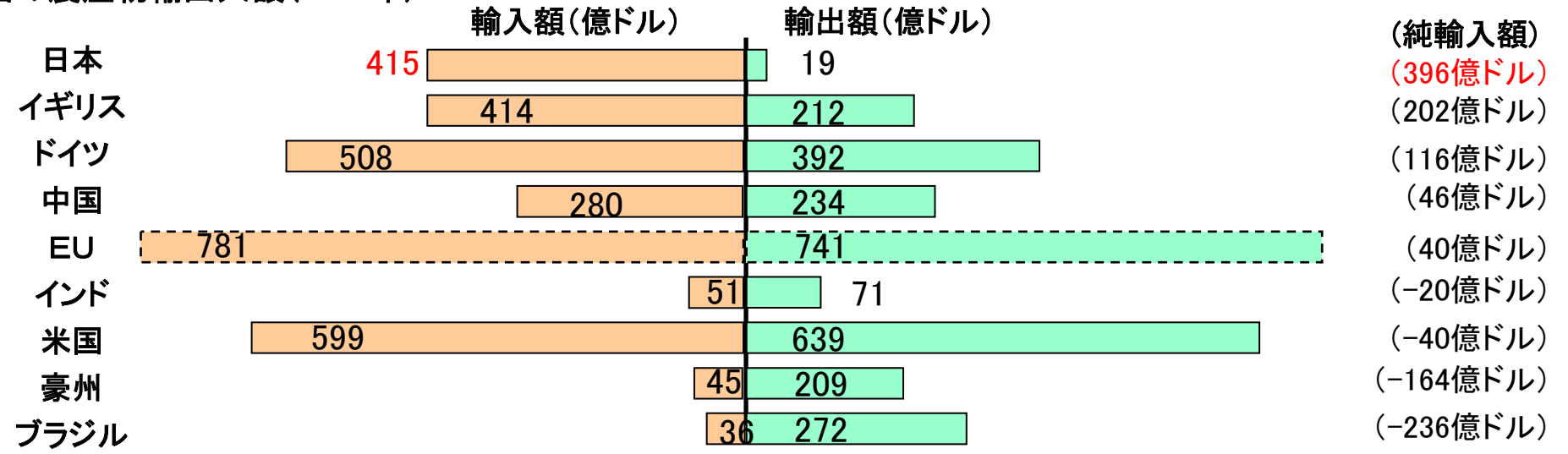
WTO農業交渉の主要国・グループ



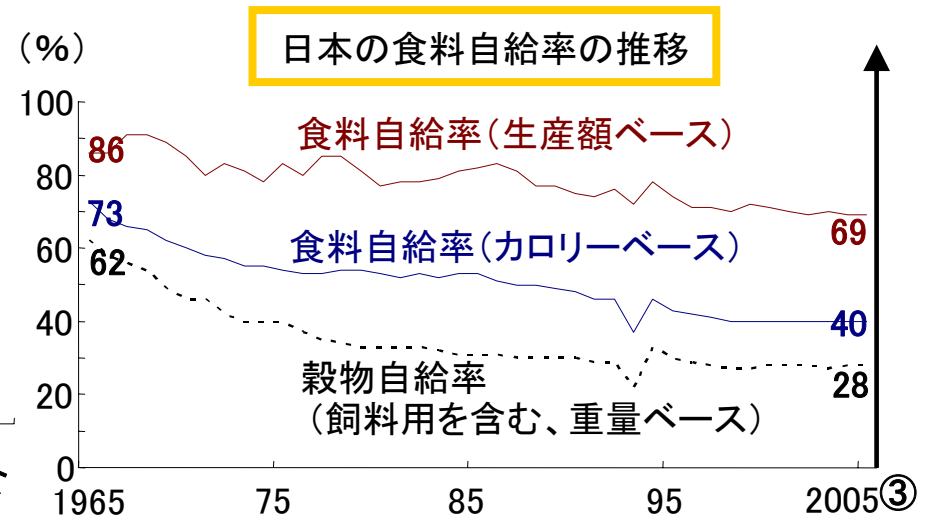
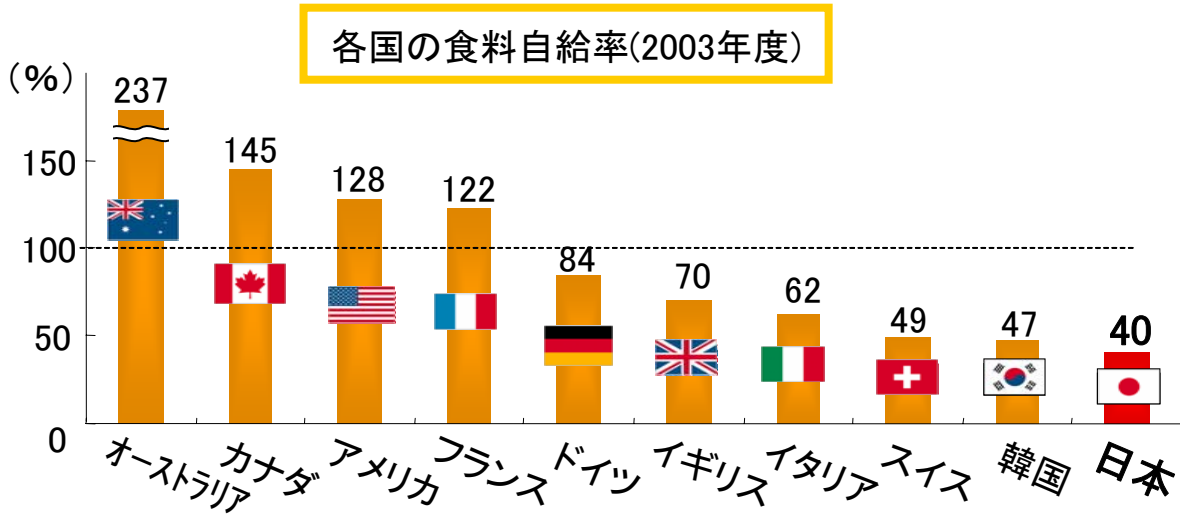
我が国の農産物貿易を取り巻く状況

○我が国は、世界最大の食料純輸入国であり、食料自給率は40%と主要先進国の中で最低水準。

(1) 主要国の農産物輸出入額(2004年)

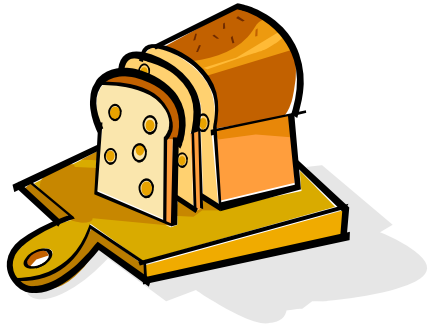


(2) 我が国及び諸外国の食料自給率・穀物自給率



いろいろな食べ物の関税

小麦
食料自給率：13%
関税：55円/kg
(ただし、574万トン分(現在の全消費量の92%)は低関税枠で輸入)



牛肉
食料自給率：43%
関税：38.5%



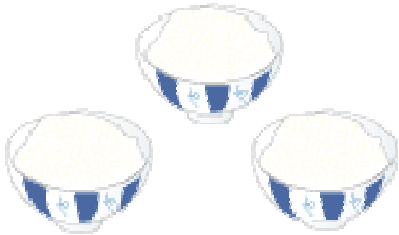
果物
食料自給率：39%
りんごの関税：17%
メロン・いちごの関税率6%



野菜
食料自給率：79%
きゅうり、キャベツ、
トマトの関税：3%
玉ねぎの関税：8%

魚
食料自給率：59%
まぐろ・さけの関税：3.5%

※ 魚については農業交渉とは別に議論されています。



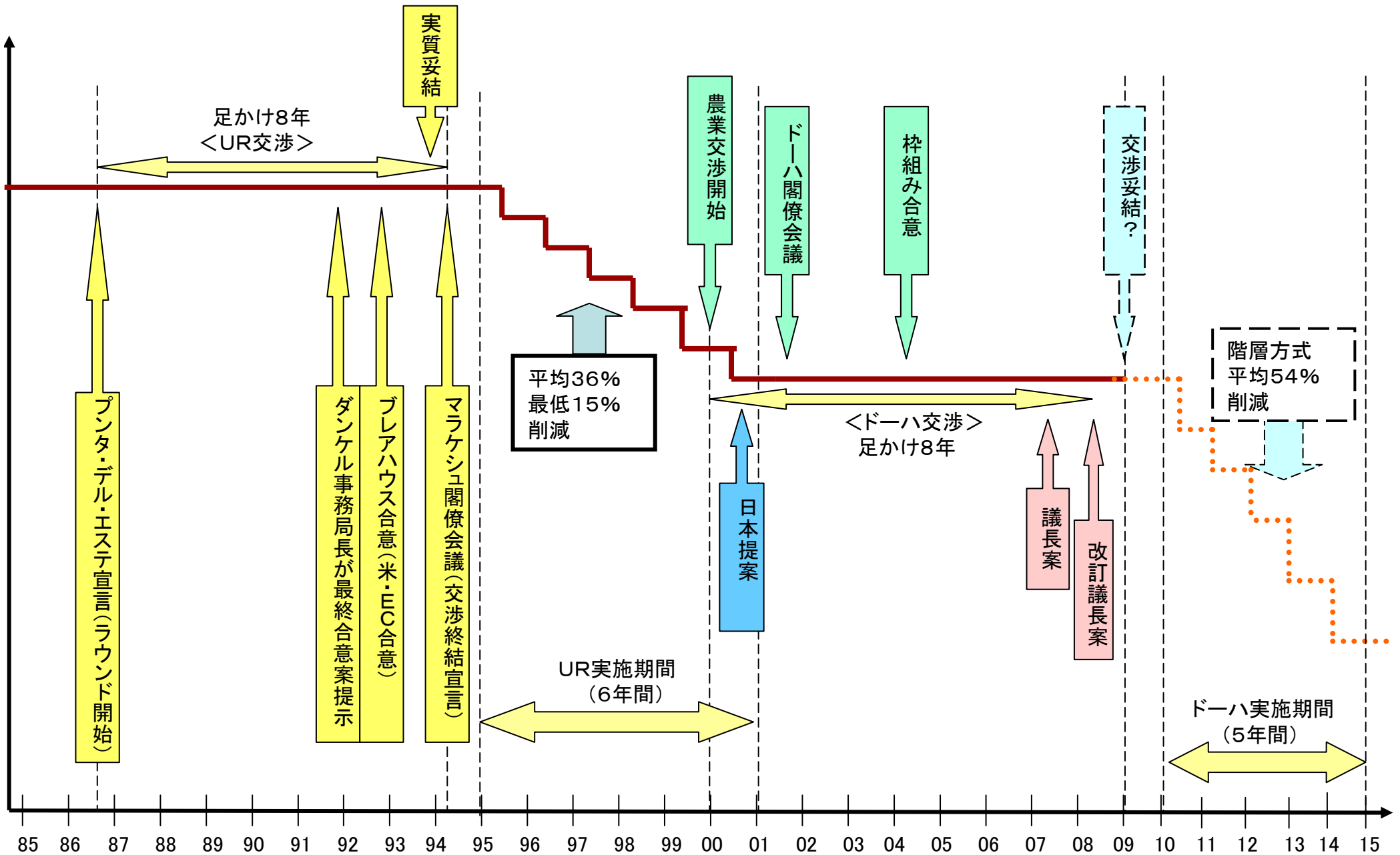
ごはん(米)
食料自給率：94%
関税：341円/kg
(別に、76万7千トン分(現在の全消費量の8.2%)は低関税枠で輸入)

大豆
(納豆、みそ、豆腐等の原料)
食料自給率5%
関税：0%



※ 食料自給率のデータは平成18年度

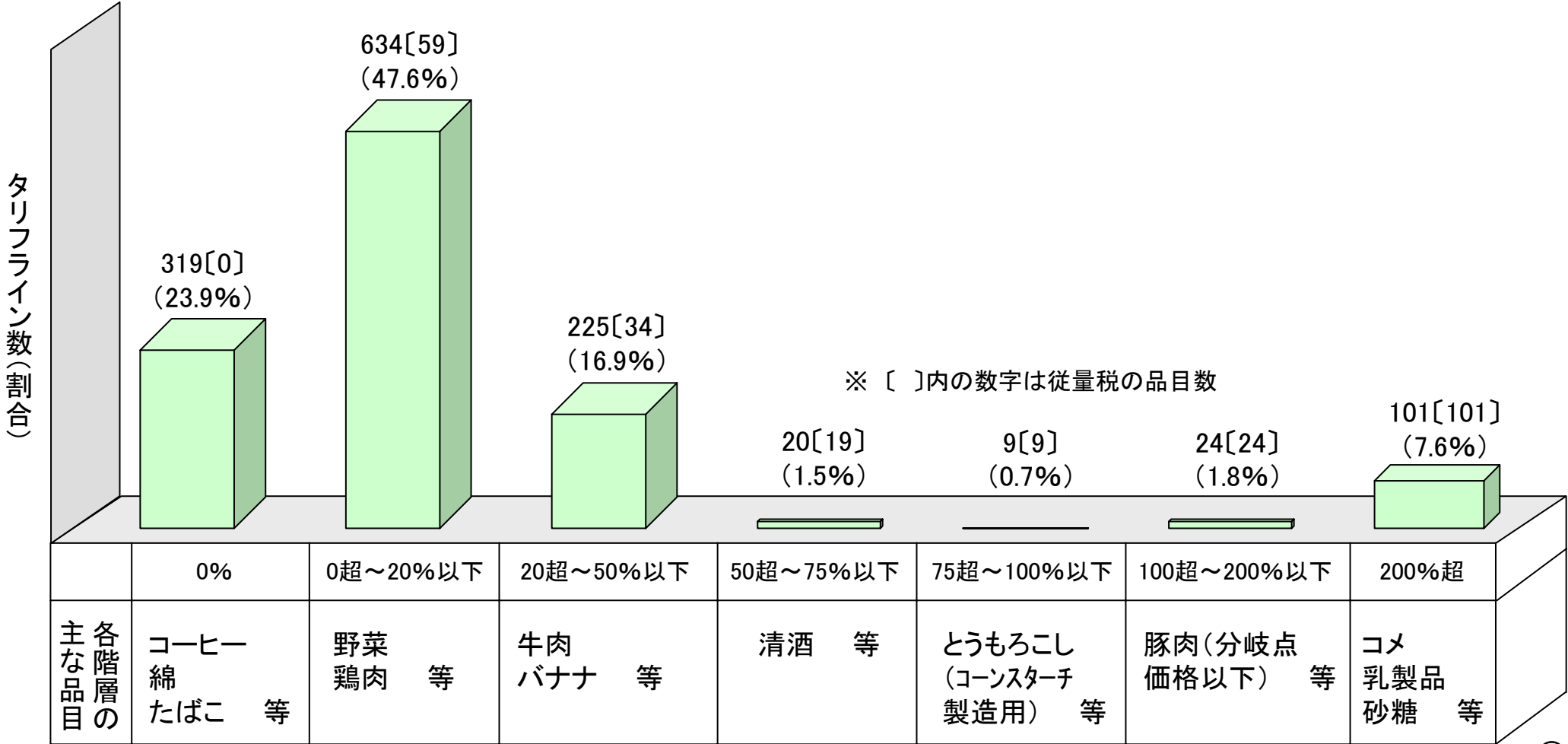
関税交渉の流れ



日本の農産物の関税構造（タリフライン数 1,332）

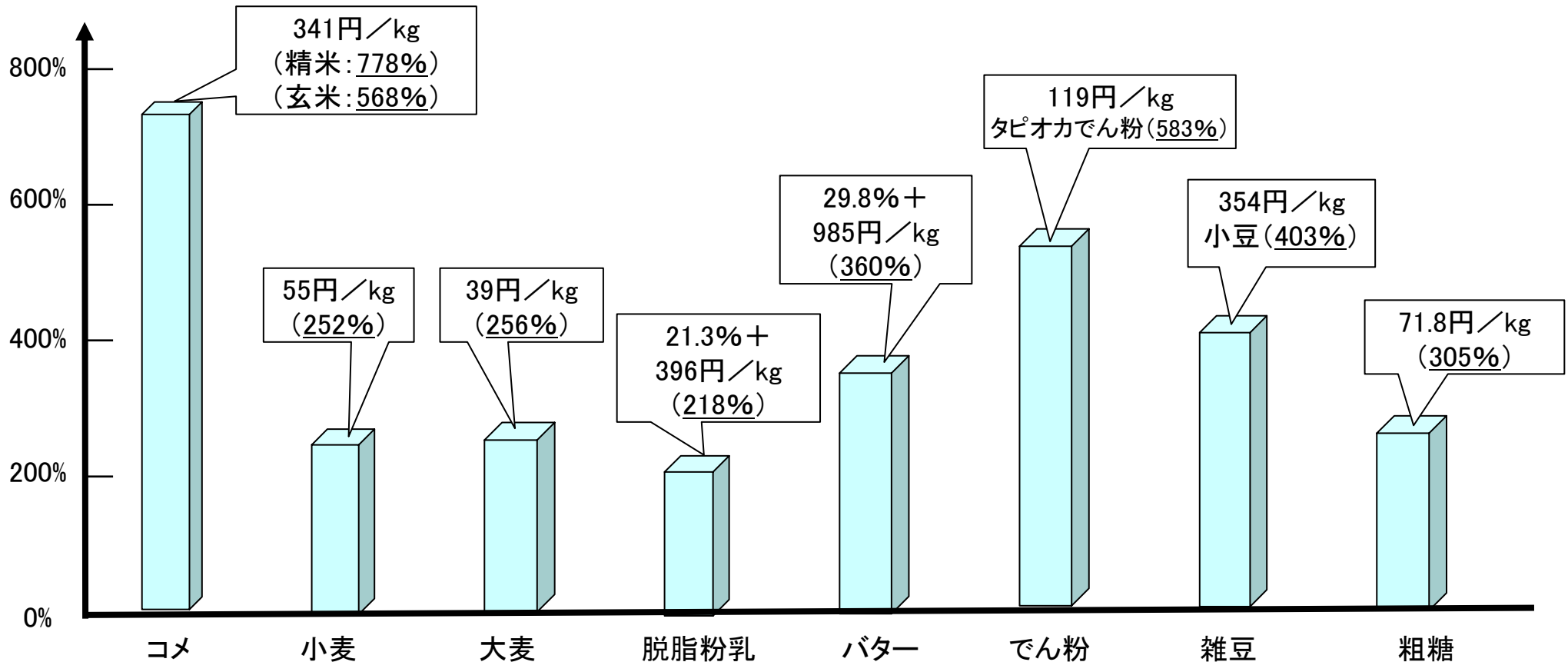
○ 関税率20%以下の品目が全品目の71.5% (953) (うち無税品目は23.9% (319))である一方、関税率100%超の高関税品目が9.4% (125)、関税率200%超が7.6% (101)を占める。

○ 従価税換算値による階層区分ごとのタリフライン数



我が国の200%を超える高関税品目の例

○ 国土条件などにより、外国と国内で特に価格差が大きいコメ、小麦、乳製品等一部の品目は、高関税となっている。これは、前回のウルグアイラウンド交渉合意を踏まえ、内外価格差に基づいて従来の国境措置が関税化されたもの。



国内支持分野における議論(改訂議長テキストの内容:主に先進国の場合)

注) 国内支持:農業生産者のために行われる助成のこと。特定の農産品に対して行われる補助金と農業生産者一般のために行われる補助金(研究開発、基盤整備等)のほか、価格支持(価格保証)を含む

貿易歪曲的国内支持全体

URでの扱い

特段の規律はない

ドーハでの扱い

個々の区分の削減とは別に全体額を削減
(米国は[66]~[73]%,日本は[71]~[79]%削減)

黄の政策(AMS)

性格

最も貿易歪曲的な国内支持
(デミニミス、青、緑以外)

- ・市場価格支持
- ・不足払い 等

URでの扱い

各国の1986-88年の実績を20%削減

ドーハでの扱い

- ・UR以上の大幅削減
(米国は[60]%,
日本は[70]%削減)
- ・品目別の上限設定
(原則95-00年の平均)

デミニミス

性格

農業生産額の5%以下の国内助成
(生産全体に大きな影響は与えないと
いう位置付け)

URでの扱い

削減対象外

ドーハでの扱い

[50]~[60]%以上の削減

青の政策

性格

直接支払いのうち、特定の要件を満たすもの
(「黄」と「緑」の中間段階との位置付け)

URでの扱い

生産制限の下での直接支払いは削減対象外

ドーハでの扱い

- ・生産を義務付けない直接支払い(新青の政策)を青の政策として追加
- ・全体の上限を設定
(農業総生産額の2.5%)
- ・品目別の上限を設定
(旧青:95-00年の平均
新青:青の政策全体の上限を法的に定められた品目別比率で按分(1~2割の猶予))

緑の政策

性格

貿易歪曲性がないか最小限
・試験研究
・基盤整備 等
(農業協定に要件が詳細に
列挙されている)

URでの扱い

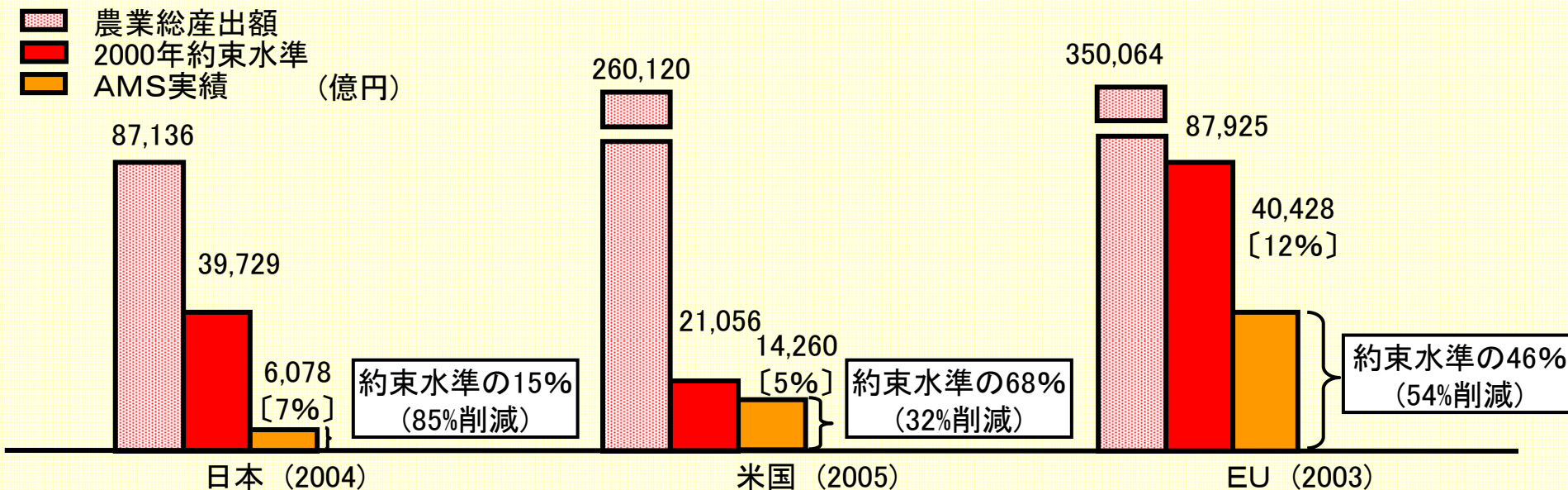
削減対象外

ドーハでの扱い

削減対象外
(現行の枠組を基本的に維持)

各国の国内支持の水準

○ 最も貿易歪曲的な補助金（「黄」の政策）について、我が国は、農政改革により、既に、約束水準の15%まで削減。他の政策についても利用額は米国、EUより少額。



<日本、米国及びEUにおける国内支持の実績値(億円)>

	日本(2004年)	米国(2005年)	EU(2003年)
黄の政策(AMS)	6,078	14,260	40,428
デミニミス	412	6,591	2,558
青の政策	678	0	32,444
緑の政策	20,986	79,170	28,899
合計	28,154 [32.3%]	100,021 [38.5%]	104,329 [29.8%]

注：〔 〕内の数値は農業総産出額に占める割合。WTO通報に基づく。